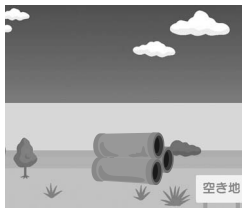


空き地の適正管理をお願いします！

市には、使用されなくなった空き地に雑草や樹木が繁茂し、近隣の家や道路に越境するなどの苦情が多く寄せられています。



良好な環境を保全するために、秩父市環境保全条例で、「空き地の適正管理」の規定を設け、土地所有者に指導や助言を行っています。雑草などが繁茂したり、枯れ草が密集すると、害虫や林野火災の発生を招き、ごみなどの投棄の場所となる場合もあります。

空き地の所有者・管理者は、思わぬトラブルの原因とならないように日頃の適正な管理をお願いします。

☎生活衛生課 ☎25-5202

吉田・大滝・荒川総合支所地域振興課

吉田 ☎72-6083

大滝 ☎55-0861

荒川 ☎54-2114

市税等の徴収猶予の特例制度のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、市税などを一時的に納付することが出来ない場合には、猶予申請をすることで一年間徴収猶予を認められる場合がありますので、お電話にてご相談ください。

なお、猶予が認められた場合、猶予期間内の延滞金が免除されます。

また、猶予期間内における途中での納付や分割納付など、計画的に納付していただくことも可能です。

対象税目 市県民税、法人市民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税

☎収納課 ☎22-2210

新型コロナウイルス感染症を踏まえた災害時の避難について

市では、大規模地震や台風などにより、避難所開設が必要な場合に備え、新型コロナウイルス感染症の感染防止を図るため、より多くの避難所が開設できるよう準備を進めています。

市民の皆さんもハザードマップをご確認いただき、自宅での安全が確保されている方は、**自宅の安全な場所へ避難する「在宅避難」**にご協力ください。

在宅避難が難しい方は、避難所の3つの密（密閉・密集・密接）を避けるため、近くの親戚や知人宅などの避難所以外の避難先の検討をお願いします。

また、在宅避難に備え、日頃から非常食や水などの備蓄にもご協力ください。

☎危機管理課 ☎22-2206



地域おこし協力隊

地域おこし協力隊とは、大都市圏に住んでいた人が地方都市に移住し、地域の活性化を図るとともに、その地での自立定住を目指す取り組みです。

なっせん 捺染の棚橋先生をご紹介します

秩父夜祭の日から秩父に来て、まずは捺染（糸を染める型染め的一种）を習っています。毎日毎日、秩父に来なければ経験できないことの連続でワクワクしています。

前回、市報2月号に載った後、街中で「私たちも秩父銘仙を絶対残したいと思っているから頑張ってるね！」と何人かの方に声をかけていただき、秩父の人の銘仙愛を感じました。

私が秩父に来た理由の一つが、他の銘仙の産地と違って織元さんと職人さんが残っていたからです。（秩父では織元のことを機屋と呼びますね）

その職人の一人であり私の捺染の師匠である棚橋正司先生をご紹介します。

いつも穏やかで頼りがいがあり、そして俊敏です。出来ない弟子が動く前に師匠に先を越されてしまいます。また、ちちぶ銘仙館にい



らっしゃる全ての職人さんに優しく厳しく詳しく100%以上の情熱で教えてもらっていますので、私もそれに全力で応えたいです。

秩父銘仙の特徴である“ほぐし捺染”の技術を活用して、ちちぶ銘仙館で新しい体験コースを企画しています（ほぐし捺染については別の機会に説明します！）。新型コロナウイルス感染症の影響で4月8日から閉館していますが、再開した折にはお知らせしますのでぜひ遊びに来てください！（岩野）

銘仙館休館中（5月31日(日)までの予定）

4月の着任直後、銘仙館は臨時休館になってしまいました。SNSで集客するわけにもいきませんし、銘仙について配信できるほどの知識もまだありません。ですので今試みているのは、自宅のできることを発信することです。全国各地で学校が休校になってしまいましたが、これを機に『作ることの楽しさ』を児童・生徒の皆さんをはじめ、多くの方に再確認していただきたいと思っています。そして銘仙館が再開した際は、ぜひ染色や機織りを体験をしにいらしてください。

食や観光、アウトドアで注目されることの多い秩父ですが、多くの素材にも恵まれていることを、ゆくゆくは広めていきたいと考えています。（本多）

☎商工課

☎25-5208

地域おこし協力隊

岩野倫代・本多雅



ちちぶ銘仙館
フェイスブック



地域おこし協力隊
フェイスブック

市報ちちぶ内記事で、FAX番号のない記事へのお問い合わせは、

秘書広報課（☎24-7272）へFAXをご送付ください。